

パブリックコメントの実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：高取町過疎地域持続的発展計画（案）  
 意見提出期間：令和4年5月16日（月）～令和4年5月29日（日）  
 意見提出者数：3名  
 意見件数：13件

2. 提出された意見とそれに対する町の考え方

	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
1	P2、P4 人口比較 P2 17行目、P4 22・23行目 平成27年で記載されていますが、最新の令和2年の国勢調査結果を反映した令和2年の数値で記載して下さい。	本計画（案）策定時には未公表の数値であったため平成27年国勢調査の数値を使用していましたが、5月下旬に公表されるため、ご指摘のとおり、令和2年国勢調査の数値に置き換え修正します。
2	P8 表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 市町村道の改良率・舗装率で平成22年度末と令和2年度末を比較した場合、改良・舗装率がかなり上がっていますが、これは平成29年に町道を廃止した結果が影響していませんか。影響があるとすれば過去との比較が出来るように勘案した数値で示して下さい。	市町村道の改良率・舗装率については、総務省作成例の留意点に基づき、公共施設状況調査および道路施設現況調査から算出した数値を使用しています。ご指摘のとおり町道を廃止したことにより改良率・舗装率が上昇していますが、各年度時点における改良率・舗装率であることは事実であるため、原文のとおりとします。
3	P12 ②地域間交流 地域の交流拠点「いくせい」 この施設は令和2年に完成したにも関わらず、2年以上利用出来ない状況です。いつになれば利用出来るのでしょうか？ また、利活用についても住民(特に旧育成校区)の意見聴取も行って下さい。	町民の皆さまのご意見をお聞きしながら、今後の利用について検討を進めます。
4	P12 ③人材育成 地域おこし協力隊 周辺町村でもこの制度を活用し成果が上がってます。本町でも是非活用して下さい。 P13 (3)計画の表中 人材育成事業の項目に「地域おこし協力隊」を追加して下さい。 また同様な総務省の制度で「集落支援員」があります。本町でも平成24年から平成30年 まで7年間配置されましたが、本来の目的である「集落の巡回や状況把握等」がされずに 終了してます。今一度この「集落支援員」を配置し、各大字の点検や現状・課題・あるべき姿等の話し合いをし、今後の過疎対策の基礎となるようにして下さい。	P12 (2) その対策 において「地域おこし協力隊」の活用について触れています。また、P13 (3) 計画 表中の「人材育成事業」は、地域コミュニティの活性化を担う人材（地域おこし協力隊、集落支援員含む）を育成し、またその環境整備を目的としています。 ご意見と同義であることから原文のとおりとします。 また、これらの制度については、その必要性を検討し有効に活用していきます。

5	<p>P16 新たな観光資源の開発・PR</p> <p>周辺市町村との広域連携とありますが、今までの橿原高取明日香の広域だけでなく、大淀町や御所市との広域連携も必要かと思われます。</p>	<p>現在、橿原市・明日香村と連携し周遊ルートの整備を行っています。この先例のように、今後はその他の周辺市町村との広域連携を図っていきます。</p>
6	<p>P38 文化的資源の保全と魅力向上</p> <p>現在進められている城や古墳の整備事業以外に中近世の史跡や近代化遺産の調査、民俗 風習の記録や継承等の事業も進めるべきと思われます。 例えば大淀町では「おおよど遺産」と題した地域遺産を選定し、地域文化の保存・継承と活性化事業が推進されています。「地域の宝は地域で守る」がスローガンです。</p>	<p>高取城跡や古墳の整備以外の事業も重要です。有形無形に関わらず地域文化の保存・継承の取り組みを進めていきます。</p>
7	<p>全体を通して</p> <p>今回の過疎地域持続的発展計画、本文中にもありますように「町民と行政の協働」が必要と私も感じております。そこでこの計画を策定するにあたり、今回のパブリックコメント以外に町民と行政の懇談会を開き、必要に応じて大学等の協力を得ながら策定しませんか。</p>	<p>パブリックコメント以外にも、議会においてご意見をいただくなど町民の皆さまと行政の協働により本計画を着実に進めて参りました。 また、必要に応じて見直しを行っています。</p>
8	<p>P4.2以降 事業計画（令和4年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分を再掲しているが、過疎地域持続的発展特別事業分だけでなく全ての事業計画を再掲するとわかりやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、全ての事業計画を再掲します。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業を高取町の基幹産業として、位置づける。</li> </ul> <p>地球温暖化、コロナ感染症拡大、ロシアのウクライナ侵略の影響などにより、食料や環境をめぐる危機的な状況が広がっています。環境・景観保全、価格補償、機械購入、共同作業、地産地消等の観点から補助金について検討し、農地を守り、雇用を創出する。 食と農について農家・消費者・自治体が一緒になって取り組む。</p>	<p>本町の農業は、後継者不足により農家が減少し耕作放棄地が目立っています。農業は、自然と密接に関わっていることから、産業として振興を図ることは、良好な自然環境や田園風景を守ることにもなり、重要な役割を果たすものであると考えます。 本町では、これまでに新規就農者に対する補助金や農業用廃棄プラスチック事業補助金など担い手の確保に努めてきました。また、防御と駆除の両面から鳥獣害対策も行ってきました。 今後も引き続き農業振興に努めます。</p>

10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体が住民のセーフティーネットとなることが重要な役割である事を再認識する。</li> </ul> <p>貧困の格差が広がっており、それは経済的・社会的・教育的と様々な形であられており、実態が見えにくくなっています。町が住民生活のセーフティーネットの役割を果たすための施策をさらに具体化すると共に、民間とも協力体制を作る。</p>	<p>現在、高取町社会福祉協議会においてフードレスキュー支援や、貸付支援など生活困窮者の支援を行っていただいています。また、本町はその事業委託および補助を行っています。</p> <p>今後も、一人一人の立場に立った、きめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを行うとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、民間と行政の連携による温かい福祉環境を創出していきます。</p> <p>また、地域の福祉活動の拠点としての役割を担う社会福祉協議会への支援も継続します。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策、自然エネルギーの取り組みを具体化する。</li> </ul>	<p>環境汚染などから本町の豊かな自然を守り、安全・安心な暮らしやすい環境づくりを、町民、事業者と連携して進めます。</p> <p>また、SDGsの理念に沿った自然環境負荷低減を全庁的に進めるとともに、町民や事業者の取組みを支援していきます。</p> <p>また、国や県などによる支援制度のPRも行っています。</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子育てができる町</li> </ul> <p>保育料・給食費・その他就学に関する支援金などの充実で子育てを経済的に支援する。</p> <p>遊び場・公園の提供で、子どもたちの健全育成に寄与する。</p>	<p>これまでに、給食費の無償化（コロナ対策）、要保護及び準要保護児童就学援助、インフルエンザワクチン接種無償化や高等学校等就学奨励金といった経済的支援、また、放課後児童クラブの運営や公園施設の整備などを行ってきました。</p> <p>今後も、経済的な不安を軽減し、妊娠、出産でき、子育て世代が暮らしやすい環境を整えるため、国の施策と連携しながら各種支援を実施していきます。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治をすすめる。</li> </ul> <p>住民がまちづくりに参画できる、声が活かされる工夫をする。特に、若年層・学生のアイデアを生かす工夫をする。</p> <p>地域コミュニティーの振興と共に、世代や地域を越えた取組みを実施し、次世代の取組みに発展させていく。</p>	<p>人口減少や少子高齢化により地域活動の担い手が減少し地域コミュニティの活力が低下している中、自治会の支援や、地域イベントへの支援、見守り活動、近隣の助け合いなど、協働のまちづくりを推進していきます。</p>